

認知症サポーター講座に出席向きます。

皆さんも認知症サポーターになりませんか？

ひつじの地域 いづみおおつ

(まち)

ひつじの地域(まち)いづみおおつの意味は裏面を見てね！

認知症は誰にでも起こりうる病気です。あなたは認知症を正しく理解できていますか？もし自分自身・家族・友人・ご近所さんが認知症になっても安心して暮らせる地域(まち)に住みたいと思いませんか？ いま!! あなたも全国の仲間と一緒にサポーターになって自分たちのまちづくりをしてみませんか、あなたの参加をお待ちしています。

認知症サポーターになれば何か特別なことをしなければいけませんか？

→ いいえ (詳しくは、裏面参照)

どうすれば認知症サポーターになれますか？

→ 認知症サポーター講座を受講するだけです。

ただし、講座は各団体等で主催していただく必要があります。

■費用は無料です。(講師料・標準テキスト・オレンジリング)

■講師(キャラバン・メイト)を派遣します。

※キャラバン・メイトとは、認知症サポーター講座の講師を行うため、専門の研修を修了し、登録されている人です。

■時間は90分程度。(60分からでも対応可能)

■人数は、10名以上でお申し込みください。

■会場は、主催する団体・企業等でご用意してください。

■講座の開催は、電話またはFAXでお申し込みできます。

(申込み方法等について詳しくは裏面参照)



このお知らせに関するお問い合わせは…
泉大津市認知症サポーター養成課事務局
(泉大津市地域包括支援センター 認知症サポーター担当)

泉大津市東雲町9-54 (ベルセンター内)

TEL 0725-21-0294 (代表)
FAX 0725-21-8294

認知症サポーターになれば何か特別なことをしなければいけませんか？

→ いいえ、何か特別なことをすることはありません。認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。
ひとりでも多くの認知症サポーターがいることにより、認知症の方の尊厳を損なうことなく適切な対応ができるようになります。

■ 申し込み方法と開催のながれ ■

1. 主催する団体・企業等で開催予定日時等を決める。

開催予定日時の設定、会場の手配、参加者の募集（10名以上）、担当者を決める。
※設定していただいた予定日時によっては、講師を派遣できないことがあります。



2. 事務局へ申込書を提出（1ヵ月前までに提出）

申込書は泉大津市地域包括支援センターまたは市高齢介護課の窓口で受け取るか、
ホームページからダウンロードしてご使用ください。（URL <http://syakyou.or.jp/study/1510/>）



3. 事務局より主催団体担当者へ連絡

開催の可否をお知らせします。



4. キャラバン・メイト（又は事務局）との打合せ

必要に応じてキャラバン・メイトと開催内容について調整を行ってください。



5. 講座を開催

受付・進行は主催団体で行っていただき、講座終了後、受講者のみにオレンジリングをお渡しください。当日使用するテキスト、オレンジリングはキャラバン・メイトが持参します。



6. 受講者の名簿を提出

講座終了後、当日の受講者の氏名・性別・年齢層がわかる名簿をキャラバン・メイトに提出してください。

“ひつじの地域いすみああづ”とは、

ひ（人と人との）

つ（つながりを大切に）

じ（自分らしく生きられる地域〔まち〕）

の頭文字を一文字ずつとり、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを行っていくという意味のキャッチフレーズです。

認知症サポーター講座を受講したサポーターには、
認知症の方を支援する“目印”として認知症サポーター
カードをお渡しします。



サポーターの目印「認知症サポーターカード」